



2024年2月26日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 楠元健一郎
(コード7918、東証スタンダード市場)
問い合わせ先 コーポレート企画室 西村 良
電 話 番 号 03-5155-6801

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社の連結子会社である「株式会社フードリーム」(東京都新宿区、代表取締役社長 関川 周平)の運営する「ベッラベーラ 錦糸町店」(東京都墨田区)におきまして、ノロウイルスを原因とする食中毒事故が発生いたしました。

発症されましたお客様には、多大な苦痛とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃よりご利用いただいているお客様並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒の内容について

2024年2月10日及び同年2月12日に「ベッラベーラ 錦糸町店」でご飲食された2グループのお客様より、嘔吐や下痢等の症状を呈しているというご連絡がありました。

これを受け、同年2月16日に墨田区保健所の立ち入り検査が実施されました。この結果、発症されたお客様及び当該店舗従業員合わせて10名からノロウイルスが検出され、発生状況等により当該店舗で感染されたものと判明いたしました。

当該店舗では、この事態が判明した同年2月22日より営業を自粛しております。

2. 行政処分の内容について

上記の内容により、2024年2月26日付で墨田区保健所より以下のとおり営業禁止処分を受けました。

処分店舗 : ベッラベーラ 錦糸町店
所轄保健所 : 墨田区保健所
処分年月日 : 2024年2月26日
処分の理由 : 食品衛生法第6条第3号違反
処分の内容 : 2024年2月26日から3日間の営業停止 (2024年2月28日まで)
病原物質 : ノロウイルス

3. 再発防止等について

当社グループ店舗では、日頃からの店舗従業員に対する衛生教育のほか、定期的に専門機関による衛生検査を行うなど、衛生管理の徹底に努めてまいりましたが、このような食中毒事故の発生に至りました。

当社といたしましては、この事態を厳粛に受け止め深く反省し、当該店舗においては墨田区保健所のご指導に従い営業再開前に食品衛生講習や店内消毒を実施するとともに、食材管理や従業員の体調管理を徹底してまいります。また、グループ各店舗においても、衛生管理を再度強化・徹底し、信頼回復とお客様へのサービス向上に努める所存です。

4. 業績への影響

本件による当社の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、改めて開示が必要な場合には別途、速やかにお知らせいたします。

以 上